令和7年2月18日

西宮市一般公衆浴場燃料価格高騰対策一時支援金

**―――――――――　申　請**　要　領　**――――――――――**

１．支援金の概要

　物価統制令に基づき、知事による入浴料金の統制（上限大人490円（直近令和5年2月施行）を受けている民営の一般公衆浴場に対し、燃料価格高騰による事業者の負担を軽減するため、支援を実施します。

（１）支給額

　1つの一般公衆浴場につき３８０，０００円

（２）対象者

　下記の①～④を全て満たす方が対象です。

1. 西宮市内の一般公衆浴場を経営していること
2. 令和7年2月18日時点で一般公衆浴場の営業の実態があること
3. 支援金申請時以降も申請店舗の営業を継続する意思があること
4. 申請店舗において、令和6年３月以降の燃料費の高騰の影響を受けていること

　ただし、下記の要件に該当する方は除きます。

① 国及び法人税法別表第１に規定する公共法人

② 政治団体

③ 宗教上の組織又は団体

④ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団、暴力団員が構成員と

なっている団体、または暴力団や暴力団員と密接な関係を有する団体

⑤ 過去３年以内に公衆浴場法に基づく行政処分を受けた者

⑥ 申請内容が支援金の趣旨にそぐわない者

２．申請手続について

　必要書類の提出後、審査を経て交付の可否を決定し、申請者の住所に郵送で通知します。

（１）申請期間

　　令和7年３月3日（月）～３月7日（金）消印有効

（２）申請方法

　持参もしくは郵送（レターパックプラスもしくはレターパックライトに限る）

（３）提出書類

① 交付申請書 兼 実績報告書 兼 請求書・口座振替申請書

　② 令和6年３月から令和7年２月の期間のうち申請を行う直近の浴場営業に要した燃料にかかる納品書もしくは領収書の写し

　③ 既存の浴場施設の営業許可書の写し

④ 銀行名、支店名、預金種別、口座番号、名義人がわかる振込希望口座の

通帳の写し等

⑤ その他市長が必要と認める書類

※②の「納品書もしくは領収書」は、最新のもの（原則２月分）だけをご提出ください。２月分がない場合は１月分等でも差し支えありません。

※書類はボールペンでご記入ください。鉛筆・消えるボールペン等の筆記具は使用しないで

ください。

※申請内容に不備があった場合や支給要件を確認できない場合は、追加書類を提出いただくことがあります。

※必要書類が提出されないなど、申請内容の不備が市の指定する期限までに解消しなかった場合は、当該申請は取り下げられたものとみなすことがあります。

※市が必要と認める場合を除いて、提出いただいた申請書類等は返却いたしません。

（４）提出先

　西宮市 環境局 環境総括室 環境企画課

　　【住所】〒662-8567　西宮市六湛寺町10番3号　本庁8階　環境企画課

　【電話】0798-35-3788

※持参の場合は、平日8時45分～17時00分（12～13時は除く）にお越しください。